表 382 視覚障害者訓練事業

視覚障害者に在宅又は通所により日常生活に必要な基礎的訓練を実施し、職業訓練や家庭復帰への道を早めるものである。

(1) 訓 練　　平成27年度

		男	女	総数	訓練回数
総数		**26**	**25**	**51**	**824**
コミュニケーション	点字	4	4	8	118
	ハンドライティング	−	−	−	−
	視覚障害者用パソコン	3	7	10	222
歩行	白杖	17	11	28	437
日常生活	調理	2	2	4	22
	裁縫・編物	−	−	−	—
	日常身辺処理	−	1	1	21
相談				134	
訪問・来所指導				134	202

(2) 地区別状況　　平成27年度

	男		女		総数	
	訓練件数	実人員	訓練件数	実人員	訓練件数	実人員
総数	**26**	**18**	**25**	**18**	**51**	**36**
川崎	4	3	2	2	6	5
大師	3	2	−	−	3	2
田島	−	−	−	−	−	−
幸	1	1	5	3	6	4
中原	3	3	5	3	8	6
高津	−	−	5	4	5	4
宮前	3	2	1	1	4	3
多摩	7	4	1	1	8	5
麻生	5	3	6	4	11	7
市外	−	−	−	−	−	−

資料:障害福祉課

表 383 障害者支援施設入所待機状況

法定施設である障害者支援施設への入所待機者数である。平成18年4月から障害者自立支援法(現「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」)が施行され施設体系が見直され原則、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の一元化、日中活動の場と住まいの場にサービスが変更となった。

平成28年3月末現在

	障害者支援施設		
	計	男	女
総数	**228**	**131**	**97**
川崎	13	8	5
大師	4	2	2
田島	2	1	1
幸	44	29	15
中原	45	23	22
高津	54	28	26
宮前	33	19	14
多摩	18	13	5
麻生	15	8	7

資料:障害計画課